

FT-施要-第 25001 号

2025 年 2 月 6 日

区画貫通部防火措置キット
「イチジカン耐火SPOT」片壁専用品
(品番:SPOT50KK,SPOT75KK)
施工要領書

株式会社古河テクノマテリアル

1. 製品概要

本製品は、電線・ケーブル・電線管・給水給湯管・排水管の防火区画片壁貫通部防火措置に使用する。

2. 国土交通大臣認定

本製品は、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ「防火区画貫通部 1 時間遮炎性能」の規定に適合するものとして、国土交通大臣認定(認定番号:PS060WL-1247)を取得しています(表-1)。

表-1 国土交通大臣認定の適用範囲

項目		仕様
国土交通大臣認定番号		PS060WL-1247
開口部	形状・寸法	円形 80mm 以下
	占積率	56.3%以下
貫通する部位の構造等		片面強化せっこうボード重ね張り/軽量鉄骨下地間仕切壁 厚さ 42mm 以上

表-2 適用配管一覧

用途	配管の種類	最大サイズ(呼び) [被覆厚]
		PS060WL-1247
電線類	電線・ケーブル	150mm ² /本 450mm ² /開口
電線管	合成樹脂製可とう電線管(PF 管)	φ 45.5mm (36)
	合成樹脂製可とう電線管(CD 管)	φ 48mm (42)
	硬質塩化ビニル電線化(VE・HIVE)	φ 60mm (54)
給水 給湯 排水	合成樹脂製可とう管(さや管) ※1	φ 42mm (36)
	硬質塩化ビニル管(VP・VU・HIVP)	φ 60mm (50)
	硬質塩化ビニル管(HT)	φ 60mm (50)
	架橋ポリエチレン管 ※2 [被覆材:発泡ポリエチレン]	φ 27mm (20) [10]

※1 だ円形状は長径 42mm 以下です。

※2 φ 42mm 以下の電線管またはさや管に挿入可能です。

3. 標準施工図

本製品の標準施工図を図-1 に示します。

4. 品番および構成材料

本製品の各品番の適用開口径と構成材料を表-2 に示します。また、構成材料の仕様を表-3、耐火 SPOT 本体寸法を図-3 に示します。

表-2 各品番の適合開口径と構成材料

品番	適合開口径(mm)				構成材料※4	
	ボイド管 [仕上がり外径]	コアドリル	有効 開口径	適用配管 外径 ※3	入数 (組/箱)	販売単位 (組)
SPOT50KK	50 [55]	50	50～55	32 以下	10	10
SPOT75KK	75 [80]	75	75～80	48 以下		

※3 認定上の占積率の範囲では、適用配管外径を超える配管の貫通が可能です。貫通物のサイズによっては耐火 SPOT の施工が困難になるおそれがあります。

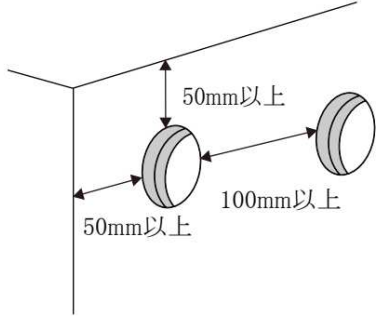
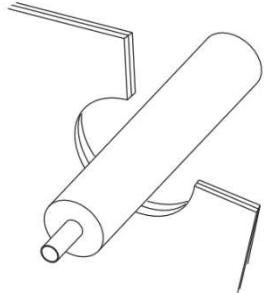
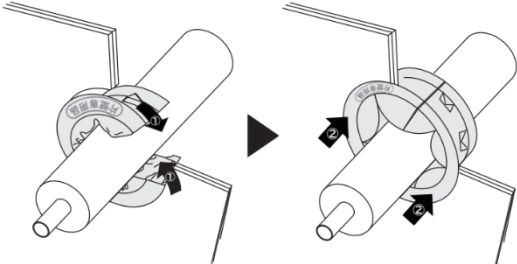
※4 工法表示ラベルを同梱しています。なお、付属の二次元コードを読み取ることで、取扱説明書を確認することができます。

表-3 構成材料の仕様

名称	仕様	
耐火 SPOT 本体	用途	ゴムキャップに熱膨張材、スポンジ材 A および B を組込んで一体化したもので、耐火物を挟み込んで片壁貫通部に設置し延焼を防止する。
	材質	EPDM 系ゴム
	寸法	図-2 参照
熱膨張材	用途	火災時の熱で膨張し、貫通物などの熔融・焼失などで出来た空間を素早く閉塞し、延焼を防ぐ役割を担います。
	材質	グラファイト系熱膨張材
	膨張開始温度	約 180℃
スポンジ材 A	材質	難燃性軟質ウレタンフォーム
	色	グレー
スポンジ材 B	材質	EPDM 系スポンジ
	色	ブラック

5. 施工手順

本製品の施工手順を以下に示します。

 施工上の注意事項	
施工にあたっては、防火区画において配管等が貫通する部分にあらかじめ開口部を設けておく必要があります。開口部面積、配管・ケーブル占積率および壁厚等が認定条件に適合していることを確認してください。	
1 施工条件の確認と開口部の準備 施工する際の開口部は、コアドリルを用いて設置された開口寸法が標準となっており、新築工事、改修・追加工事いずれも対応できます。 開口部の設置については、作業スペースや耐火 SPOT 本体(ゴム製キャップ)どうしの干渉を防ぐため、右図を参考に開口を設けてください。	
2 開口部の確認 開口部の開口径、開口部にあった品番であり、適切な配管・ケーブルのサイズであることを確認してください。 ※ 本体に“片壁専用品”シールが貼られていることを確認してください。 ※ 貫通物の支持は貫通部の前後で別途確実に行ってください。	
3 開口部への挿入 SPOT 本体で貫通物をはさみ込み、開口部へスライドさせながら“スポッと”押し込んでください。 ※ SPOT 本体は、壁のどちら側からでも施工可能です。 ※ スポンジ材は、本体割れ部より若干露出した構造となっています。そのまま施工してください。	
4 施工完成 SPOT 本体を開口部にぴったり押し込んで完了です。施工箇所の容易に分かる位置に工法表示ラベルを貼り付けてください。 ※ 施工完了後に貫通物を動かす場合は、SPOT 本体の損傷等に注意しながら作業を行ってください。	

6. 注意事項

- ・ 国土交通大臣認定書、カタログをよくお読みのうえ、適切な品番を選び正しく施工してください。
- ・ 取扱説明書は同梱されておりません。製品に記載されている二次元コードよりご覧になれます。
- ・ 耐火 SPOT 本体に「片壁専用品」シールが貼られたものをご使用ください。本体内部には、熱膨張材およびスポンジ材が露出した状態で組み込まれています。分解せずそのままお使いください。
- ・ 認定上の占積率の範囲では、適用配管外径を超える配管の貫通が可能です。貫通物のサイズによっては、耐火 SPOT の施工が困難になるおそれがあります。
- ・ 電線・ケーブルと配管の混在が可能です。
- ・ 施工にあたっては、適切な保護具を着用してください。
- ・ 施工後、開口部周囲に貫通物以外の可燃物を置かないでください。
- ・ 本製品を施工する際の開口部は、コアドリルを用いて設置された開口寸法が標準となっており、新築工事、改修・追加工事のいずれも対応できます。
- ・ 施工後に配管等の貫通物を動かす場合は、防火部材(耐火 SPOT)を押さえながら動かしてください。
- ・ 配管の支持・固定は貫通物の前後で別途必ず行ってください。
- ・ 本製品は屋内用です。屋外もしくはそれに準じた環境下でのご使用はおやめください。
- ・ その他、ご不明な点などありましたら、弊社技術窓口までお問合せください。

7. 安全に関するご注意

ご使用前に必ず、この「安全に関するご注意」をよくお読みいただき、正しくお使いください。ここに示した注意事項は、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。

 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

◆ 図記号の意味は、次のとおりになっています。

 注意 ：	気をつける必要があることを表しています。
 禁止 ：	してはいけないことを表しています。
 指示 ：	しなければならないことを表しています。

 警告		床大開口部施工後は踏み抜きに注意してください。貫通部防火措置部の上に乗ったり重量物を置かないでください。
		子供・幼児の手の届くところに材料部材を置かないでください。
		単心の電力ケーブルが貫通する場合は周囲に鉄系の金具を配置しないでください。
		最大開口面積または直径以下で施工してください。
		ケーブル等の貫通物種類および貫通物占積率は取扱説明書および認定書・評定書に従ってください。
		取扱説明書または認定書・評定書に従って施工してください。
		貫通部防火措置部の仕上がり時は隙間ができないように施工してください。
		液体状のものを扱う場合は保護めがねを着用してください。
		繊維状または粉状のものを扱う場合はマスクおよび保護めがねを着用してください。
		床または壁貫通部の近傍に可燃物を置かないでください。
 注意		耐熱シール材等のパテを扱う際は保護具を着用してください。
		金具を扱う場合は保護具を着用してください。
		特殊な環境下で使用される場合は事前に相談ください。
		材料は貫通部以外の部分に使用しないでください。
		防水性が要求される場合は別途施工してください。
		ケーブルまたは配管類の支持機能はありません。別途固定支持してください。
		施工完了後は工法表示ラベルを表示してください。再施工時も工法表示ラベルを更新してください。

8. 免責事項

- (1) 防火区画貫通部防火措置が認定または評定通りの耐火性能を得るためには、施工品質が大変重要になります。これらを施工するにあたり、認定・評定条件、施工方法をよくご理解いただき、施工者及び建物管理者の責任において施工及び維持管理していただきますようお願い致します。
- (2) 以下のような場合において問題が生じた場合、当社として責任を負いかねますのでご了承ください。
 - ① 認定・評定条件以外の施工を行った場合（個別の取り決めに依る仕様は除く）
 - ② 弊社指定以外の材料を使用した場合
 - ③ 本来の使用目的以外に使用した場合
 - ④ 再通線、改修工事などにおいて、不適切な施工により問題が生じた場合
 - ⑤ 「安全に関するご注意」を守らなかった場合
 - ⑥ 適切な維持・管理が行われていない場合
 - ⑦ 通常の経年変化（使用に伴う消耗、磨耗など）や経年劣化、またはこれらに伴うほこりによる仕上がりの変化の場合
 - ⑧ 周辺環境に起因する場合（例えば、酸性・アルカリ性のガス、異常な高温・低温・多湿、結露など）
 - ⑨ 躯体の変形など、製品以外の不具合に起因する場合
 - ⑩ 犬、猫、鳥、鼠、蛇などの小動物・昆虫やツルや根などの植物に起因する場合
 - ⑪ 犯罪、いたずらなどの不法な行為に起因する場合
 - ⑫ 戦争・紛争・天災その他の不可抗力による場合（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、など）
 - ⑬ 実用化されている技術では予測不可能な現象、またはこれが原因による場合

9. その他

本施工要領書記載の内容は、製品改良などのため、お断りなく変更する場合がありますのでご了承ください。

以上

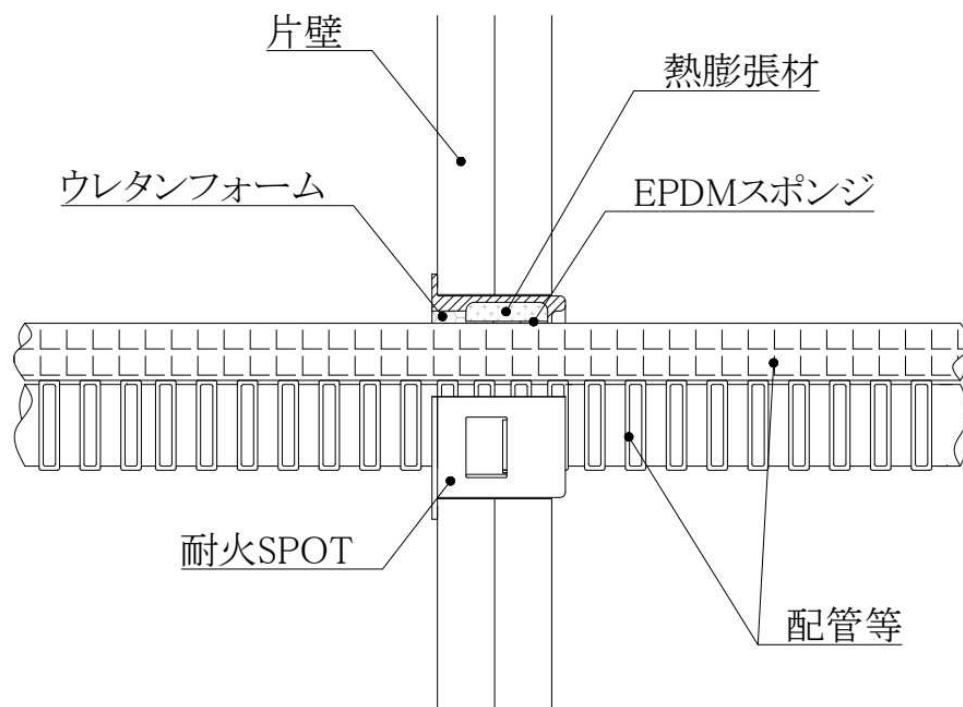


図-1 SPOT50KK、SPOT75KK 施工断面図

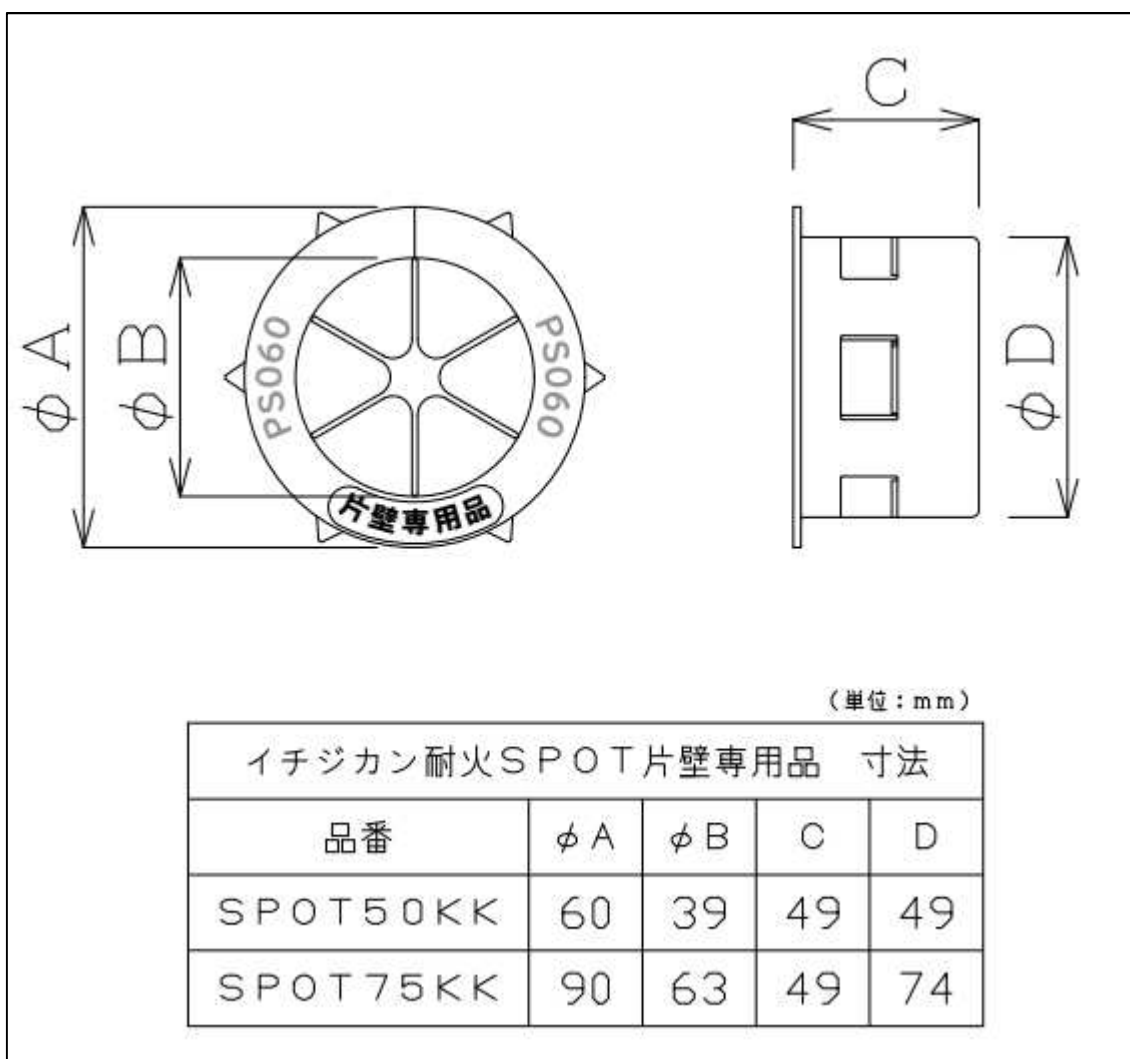


図-2 耐火 SPOT 本体寸法図